

V 広報

1 広報みたか 2011年8月7日号

5 広報みたか No.1456 2011.8.7

●市役所電話(代表) ☎0422-45-1151

みたかまちづくりディスカッション で協働のまちづくり



**第4次三鷹市基本計画の
策定に向けて**

市では、「第4次三鷹市基本計画」(第4次基本計画)の策定に向け、さまざまな市民参加の取り組みにより、市民のみなさんの意見をお聞きしていきます。

その一つとして、計画策定にあたっての重点課題からテーマを選定し、住民基本台帳からの無作為抽出によって多くの市民のみなさんに議論への参加を依頼する「みたかまちづくりディスカッション」を開催します。

☎企画経営課☎内線2112

「みたかまちづくりディスカッション」 実施に関するパートナーシップ協定を締結

「みたかまちづくりディスカッション」の円滑な運営に向けて、NPO法人みたか市民協働ネットワークと市は7月14日にパートナーシップ協定を締結し、この協定に基づいて「みたかまちづくりディスカッション」の実行委員会を設置されました。

協定では、市と実行委員会の役割分担や責任を明確に示しており、実行委員会への情報提供や運営を支える業務は、NPO法人と市が連携・協力して取り組むなど、市民の主体的運営を市が支える形で円滑な運営を目指します。



◆「みたかまちづくりディスカッション」実行委員会

実行委員会は、市が「第4次三鷹市基本計画策定に関する基本的方向(討議要綱)」などで示した主な課題について、「みたかまちづくりディスカッション」の2日間どのように話し合うのか、具体的な内容を設計します。当日は、未経験の方でも気軽に参加しスムーズに話し合えるよう、論点を整理するための情報を提供するほか、リラックスして話し合いが進められる会場を設営するなど、さまざまな角度からディスカッションの運営をサポートします。

その後、当日出された意見やアイデアを取りまとめ、市民意見として市に提出します。市は受け取った意見について、第4次基本計画(案)への反映を検討します。

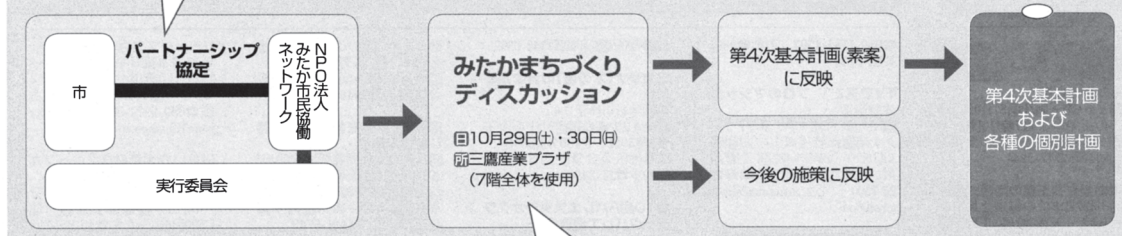
また、提出した市民意見がその後どのように反映されたのか確認し、実施報告書を取りまとめて市長へ提出するとともに、ディスカッションの参加者へフィードバックします。

「第4次基本計画」と 「まちづくりディスカッション」

「第4次基本計画」は、市政運営の最上位計画である三鷹市基本計画に基づいて、平成23年度から34年度までの施策や事業などを定めるものです。平成13年に策定した「第3次基本計画」が10年間の計画期間を満了したことから、次期の総合計画として「第4次基本計画」を策定します。

この計画の策定に向けて、6月に確定した「討議要綱」をもとに検討を重ね、9月に骨格案を確定します。この骨格案に対し、10月を中心として「まちづくり懇談会」や「パブリックコメント」など、さまざまな手法で市民のみなさんの意見を伺っていきます。「多面的・多層的」な市民参加の取り組みのひとつが、「みたかまちづくりディスカッション」です。

● 第4次基本計画策定への流れ ●



ご参加 ください 「みたかまちづくりディスカッション」

実行委員会による検討・事務作業が進むと、市が住民基本台帳から無作為で抽出した方へ参加依頼状をお送りし、参加の意向を確認します(9月中旬ごろ)。

当日は、参加に同意された方100人にお集まりいただき、2日間にわたり検討テーマについて課題とその解決に向けたアイデアを話し合います。初めての方でも、市政に対して日頃抱えている関心や意見を発表し、同じ立場の参加者同士で意見を交換できる機会です。依頼状が届いた方はぜひご参加ください。

◆「みたかまちづくりディスカッション」の開催に向けた これまでの取り組み

市では、平成21年度に学識者を交えて設置した「まちづくり総合研究所」で、第4次基本計画での市民参加のあり方について提言を取りまとめました。この提言の中で、「第4次基本計画策定におけるまちづくりディスカッションでは、市民協働センター(みたか市民協働ネットワーク)が中心となり、市民スタッフの養成、実行委員会の立ち上げと提言の取りまとめなど、市民参加の事務局やプラットフォームとしての役割を果たすことが重要」とされたことから、平成22年度に「市民スタッフ養成講座」を実施するとともに、今回のパートナーシップ協定の締結に至ったものです。

養成講座では、住民協議会や町会・自治会、市民活動団体などから推薦された受講者40人を対象に、三鷹市の市民参加の歴史や第4次基本計画の策定に向けた取り組みの概要などの集中講座を行いました。講座では、実際に模擬ディスカッションを行い、初対面での少人数による話し合いの雰囲気づくりや話しやすい言葉使いなど、運営スタッフに求められるノウハウを学びました。

そのほかの取り組み

みたかまちづくりディスカッションのほか、誰でも参加できる「まちづくり懇談会」をコミュニティ住区ごとに開催し、意見を伺います。

また、懇談会に参加する時間のない方や都合のつかなかった方からも、「パブリックコメント」などで意見を伺う予定です。今後の市民参加にご期待ください。

◆「無作為抽出された市民による話し合い」の手法

まちづくりディスカッションは、三鷹市が全国に先駆けて平成18年度に「子どもの安全・安心」をテーマに実施しましたが、多様な市民が参加したこと、参加者が高い満足度を得ていたことから有効性を確認しました。この手法は、その後平成19年度には「第3次基本計画の第2次改定」の際に、「まちづくり懇談会」や「パブリックコメント」と並行して市民からの意見を伺う機会として取り入れるとともに、平成20年度には国・都・市の三者で共催した「東京外かく環状道路中央ジャンクション三鷹地区検討会」でも採用しました。

この「無作為抽出された市民による話し合い」は、現在では各地で100回以上の開催実績があり、「三鷹モデル」とも呼ばれて全国に拡大しています。

今回、これからの12年間の市政の方向性を示す第4次基本計画の策定にあたって、市民参加の一環としてこの手法を採用しました。



新たなまちづくりを進めるために 第4次三鷹市基本計画を策定します

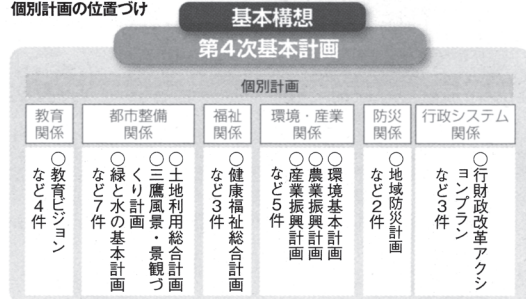
計画策定の基本的な考え方

- 1 現行の三鷹市基本構想は、平成27年を「おおむねの目標年次」としているため新たな基本構想の策定は行わず、引き続き基本構想の基本理念、基本目標および高環境・高福祉のまちづくりを進める8つの柱と31の施策に基づく取り組みを進めます。
- 2 計画期間を従前の10年から12年とし、市長の任期と連動させて4年ごとに改定します。並行して策定や改定を行う24の個別計画についても基本計画と同様の仕組みとします。
- 3 多様化し変化する市民のニーズなどを不断に反映するため「多元的・多層的」な市民参加を実施します。

計画期間

| | | | | | | | | | | | | |
|------|---------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 平成 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 |
| 西暦 | 2011 | 2012 | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 |
| 基本計画 | 第4次基本計画(12カ年) | | | | | | | | | | | |
| | 前期 | | | | 中期 | | | | 後期 | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

基本計画と個別計画の位置づけ



※第4次基本計画と24の個別計画の改定・策定を同時並行的に進めます。また、個別計画名はいずれも仮称です。

策定に向けた市民参加の取り組み

各コミュニティ住区での市民参加(平成22～23年度)

平成22年度に、計画検討の基礎資料となる「三鷹を考える論点データ集」や「三鷹を考える基礎用語事典(Web版)」を発行しました。また、市民のみなさんにまちの課題を発見していただき、その課題への対応などを基本計画および市のまちづくりに関係する3計画(土地利用総合計画、三鷹風景・景観づくり計画、緑と水の基本計画)などに反映するため、住民協議会、町会・自治会、商工会ほか市内で活動している各団体や中学生、大学生などのみなさんと一緒に各コミュニティ住区で「まち歩き・ワークショップ」を開催し、提言をまとめました。

平成23年度は、コミュニティ住区ごとにどなたでも参加できる「まちづくり懇談会」を開催します。ここでは、平成22年度に実施した「まち歩き・ワークショップ」で、提言いただいた内容が計画などにどのように反映されているかについてお伝えし、基本計画の骨格案、素案に対する意見交換を行う予定です。

市民会議・審議会での市民参加(平成22～23年度)

平成22年度に住民基本台帳から無作為抽出方式で選任した市民を含む市民会議・審議会において、第3次基本計画第2次改定の達成状況の検証と第4次基本計画策定に向けた提案などを行いました。市ではこれらを踏まえ、平成23年度に基本計画の骨格案、素案および個別計画案を作成します。これと並行して市民会議・審議会では、それらの案について、検討、提言をいただく予定です。

まちづくりディスカッションでの市民参加(平成23年度)

第4次基本計画策定における重点課題からテーマを選定し、無作為抽出によって議論への参加を依頼する「まちづくりディスカッション」を開催します。詳細は、今後の「広報みたか」市ホームページなどでお知らせします。



平成21年度の取り組み

市民参加・学識経験者参加

- 三鷹まちづくり総合研究所「第4次基本計画と市民参加のあり方に関する研究会」の検討・提言
- 「第4次基本計画及び個別計画の策定などに関する基本方針」の策定

平成22年度の取り組み

市民参加・学識経験者参加

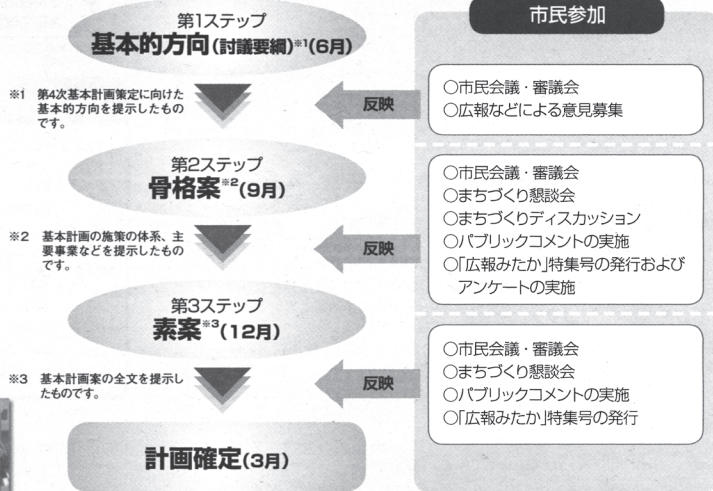
- 各市民会議・審議会などによる計画の達成状況の検証と計画策定に向けた提案
- コミュニティ住区ごとの「まち歩き・ワークショップ」の実施
- 市民意向調査・団体意向調査の実施
- まちづくりディスカッションコーディネーター養成講座の実施

職員参加

- 「三鷹を考える論点データ集」「三鷹を考える基礎用語事典(Web版)」の発行



平成23年度の取り組み



※個別計画についても、基本計画とおおむね同様のステップで策定・改定します。

計画の基礎

人口の動向と計画人口

第4次基本計画においては、これまで続けてきた人口増加を前提とするのではなく、将来確実に訪れる人口減少時代を見据え、「計画人口を概ね175,000人」としながら、当面の人口増加に対応した都市施設などの整備を進めるため、「想定人口を概ね180,000人」として成長管理によるまちづくりを推進します。

財政目標の設定

第4次基本計画の策定にあたっては、施策の「重点化」と「スリム化」を車の両輪に例え、「低成長時代」における緊縮財政を常に想定する計画とします。計画前期の4年間については、歳入と歳入を推計して「財政フレーム」を明らかにしますが、計画の中期と後期については、経済状況などの変化に柔軟に対応し、適宜見直しを行う「財政の見直し」として示すこととします。

市の健全な財政運営を行うため、次のような具体的な数値目標を設定します。

- ※経常収支比率…人件費、扶助費、公債費などの経常経費が一般財源に占める割合
- ※公債費比率…市の借入金と元金と利子が一般財源に占める割合
- ※実質公債費比率…実質的な公債費に費やした一般財源に占める割合の3カ年の平均値

| | |
|---------|-----------------------------|
| 経常収支比率 | 概ね80%を維持(万が一の場合でも90%台前半に抑制) |
| 公債費比率 | 概ね10%を超えないこと |
| 実質公債費比率 | 概ね7%を超えないこと |
| 人件費比率 | 概ね24%を超えないこと |